

第2章 ごみを取巻く現状と課題

1 現在のごみ処理システム

1 地区体制

現在、本市におけるごみの収集運搬、処理・処分については、合併協定書に基づき、それぞれの地区の状況に応じて実施しています。



新潟広域：新潟地区、黒埼地区、横越地区、亀田地区

白根広域：白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区

巻広域：岩室地区、西川地区、湯東地区、巻地区

図 5 現在の地区体制

～ 合併協定書 ～

<一般廃棄物処理手数料>

当分の間、現行のとおりとする。ただし、各市町村の状況を尊重しながら、新市において早期に制度の統一を図るよう調整に努める。

<家庭系ごみ収集及び処理事業>

当分の間、現行のとおりとする。ただし、各市町村の状況を尊重しながら、新市において制度の統一について調整を図る。

2 分別区分

家庭ごみの分別区分については、6～12 分別で行っており、地区によって異なります。また、新潟広域を除いて、家庭ごみの有料化を実施しています。

表 1 現在の家庭系ごみの分別区分

区 分	新 潟 広 域				
	新潟地区	黒埼地区	横越地区	亀田地区	
人 口 ^{※1}	504,741	27,300	11,563	32,396	
世帯数 ^{※1}	205,569	9,015	3,380	10,958	
集積場数 ^{※2}	6,567	424	101	356	
分別数	6分別	8分別	10分別	8分別	
ご み	可燃ごみ	燃えるごみ 週3回	燃やせるごみ 週3回	燃やすごみ 週2回	燃やすごみ 週3回
	不燃ごみ	燃えないごみ 月1回	燃やせないごみ 月1回	燃やさないごみ 月2回	燃やさないごみ 月2回
	粗大ごみ	粗大ごみ 月1回 申込制戸別	粗大ごみ 月1回 申込制戸別	粗大ごみ 月1回 申込制戸別	粗大ごみ 月1回 申込制戸別
資 源 物	プラスチック類	プラスチック 週1回	プラスチック 週1回	プラスチック製 容器包装 週1回	容器包装 プラスチック類 週1回
			ペットボトル 随時/拠点 回収容器	(拠点回収主体)	ペットボトル 週1回 ネット
	びん・缶類	びん・缶 週1回	空きびん類 月2回	空きびん 月2回 コンテナ	空きびん類 月1回 コンテナ
			金属類 月2回	空き缶 月2回 コンテナ	空き缶類 月2回 コンテナ
	有害類	有害危険ごみ 月1回	有害ごみ 月1回	(不燃ごみとして収集)	有害ごみ 月2回
	古紙類	(集団回収主体)	(集団回収主体)	古紙類(4) 新聞・雑誌・段ボール・ 紙バック 月2回 ひも結束	(集団回収主体)
集団回収	①新聞・チラシ ②雑誌 ③段ボール ④牛乳パック ⑤古繊維 で実施				
拠点回収	①古紙 ②ペットボトル ③牛乳パック		①ペットボトル	①古紙 ②ペットボトル	

※1 人口・世帯数：平成 17 年国勢調査

※2 集積所数：平成 17 年度末現在

上段：品目名称，中段：収集頻度，下段：排出方法（ポリ袋は省略）

区 分	新津地区	白根広域	豊栄地区	巻広域	
人 口 ^{※1}	66,951	64,540	49,308	57,048	
世帯数 ^{※1}	21,683	18,067	15,134	16,333	
集積場数 ^{※2}	1,019	1,723	864	1,157	
分別数	12分別	12分別	6分別	6～10分別	
ごみ	可燃ごみ	燃えるごみ 週3回 指定袋	燃えるごみ 週3回 指定袋	可燃ごみ 週3回 ※ごみ処理券	普通ごみ 週3～5回 指定袋
	不燃ごみ	燃えないごみ 月1回 指定袋	ガラス・陶磁器類 月2回 指定袋 鉄・缶類・その他 月2回 指定袋	不燃ごみ 月1回（年13回） 袋不要	
	粗大ごみ	大型ごみ 随時 申込制戸別	粗大ごみ 随時 申込制戸別	〔ごみ処理施設〕 直接搬入主体	大型ごみ 月1回 申込制戸別
資源物	プラスチック類	(可燃ごみとして収集)	プラスチック製 容器包装 週1回（第3週除） 白色トレイ 月1回	プラスチック製 容器包装 週1回	(可燃ごみとして収集)
		ペットボトル 月2回 コンテナ	ペットボトル 月2回	(拠点回収主体)	ペットボトル 月1～2回 ネット
	びん・缶類	ガラスびん 月2回 コンテナ	(不燃ごみとして収集)	空きびん 月1回（年14回） コンテナ	食品用びん 月1～2回 コンテナ
		空き缶 月2回 コンテナ		缶・金属類 月1回	飲料用かん 月1～2回 コンテナ
	有害類	電池 月2回 コンテナ		水銀含有物 年2回	乾電池 随時 コンテナ
	古紙類	古紙類（5） 新聞・チラシ・雑誌 ・段ボール・紙箱 月2回 ひも結束	古紙類（4） 新聞・雑誌・段ボール ・紙バック 月2回 ひも結束	(集団回収主体)	※西川地区のみ 古紙類（4） 新聞・雑誌・段ボール ・紙バック 月1回 ひも結束
紙製容器包装 月2回					
集団回収	①新聞・チラシ ②雑誌 ③段ボール ④牛乳パック ⑤古繊維 で実施				
拠点回収	—	—	①ペットボトル ②トレイ・透明パック ③水銀含有物 ④牛乳パック	※岩室地区 ①古紙	

注) : 有料化品目

3 処理手数料

(1) 家庭系ごみ有料化の状況

新津、白根広域、豊栄、巻広域地区では、有料指定袋制（単純従量方式）、豊栄地区では、ごみ処理券制度（超過方式）により、家庭ごみの有料化を実施しています。

表 2 各地区の家庭ごみ有料化の状況

区分		新津地区		白根広域		豊栄地区		巻広域	
有料化開始時期		平成8年4月		平成11年1月		平成9年4月		平成14年4月	
有料化手法		単純従量方式		単純従量方式		超過方式		単純従量方式	
手数料	可燃ごみ	大（50L）1枚	40円	大（50L）1枚	42円	大（6kg）1枚	120円	大（50L）1枚	30円
		中（30L）1枚	30円	中（30L）1枚	31.5円	※40L相当		小（15L）1枚	20円
	小（15L）1枚	20円	小（15L）1枚	21円	小（3kg）1枚	60円			
	不燃ごみ	大（50L）1枚	40円	中（30L）1枚	21円			※普通ごみとして収集	
		中（30L）1枚	30円	小（20L）1枚	10.5円	無 料			
		小（15L）1枚	20円						
	粗大ごみ	品目別単価 （300～2,250円）		品目別単価 （210～1,050円）		（直接搬入主体）		指定シール1枚につき500円	
歳入*		96,743,300円		88,750,200円		3,691,200円		73,782,200円	
1人あたりの年間負担額*		1,445円		1,375円		75円		1,293円	

※ 平成 17 年度決算及び平成 17 年国勢調査人口に基づくもの

<有料化手法について>

○ 単純従量方式

ごみ袋の価格に袋の製作費と販売経費等だけでなく、ごみ処理費用を含めて販売する方式。

○ 超過方式

年間一定枚数のシールを世帯人員数に応じて事前に配布し、市民は、一定枚数内であればごみ袋にシールを貼付して排出するが、シールを使い切った場合は有料指定袋を購入して排出する方式。

○ 豊栄地区におけるシール配布枚数

（1世帯1年あたり）

- | | | | |
|----------|------|-----------|------|
| ① 1人世帯 | 115枚 | ② 2～3人世帯 | 140枚 |
| ③ 4～5人世帯 | 155枚 | ④ 6人以上の世帯 | 165枚 |

※ 未使用シールは、地域団体等を通じて報奨金と引き換え

(2) 事業系ごみ・直接搬入ごみの取扱い

事業系ごみは廃棄物処理法による「自己処理責任の原則」により、自己処理を基本に指導していますが、処理手数料などについては、地区ごとに相違がある状況です。

新潟広域、豊栄地区においては、所定の手続の上で、家庭系ごみステーションへの排出も認められています。

また、家庭系ごみの直接搬入については、新潟広域を除き事業系と差を設けているほか、巻広域においては、1t未滿は無料となっています。

表 3 直接搬入ごみの手数料

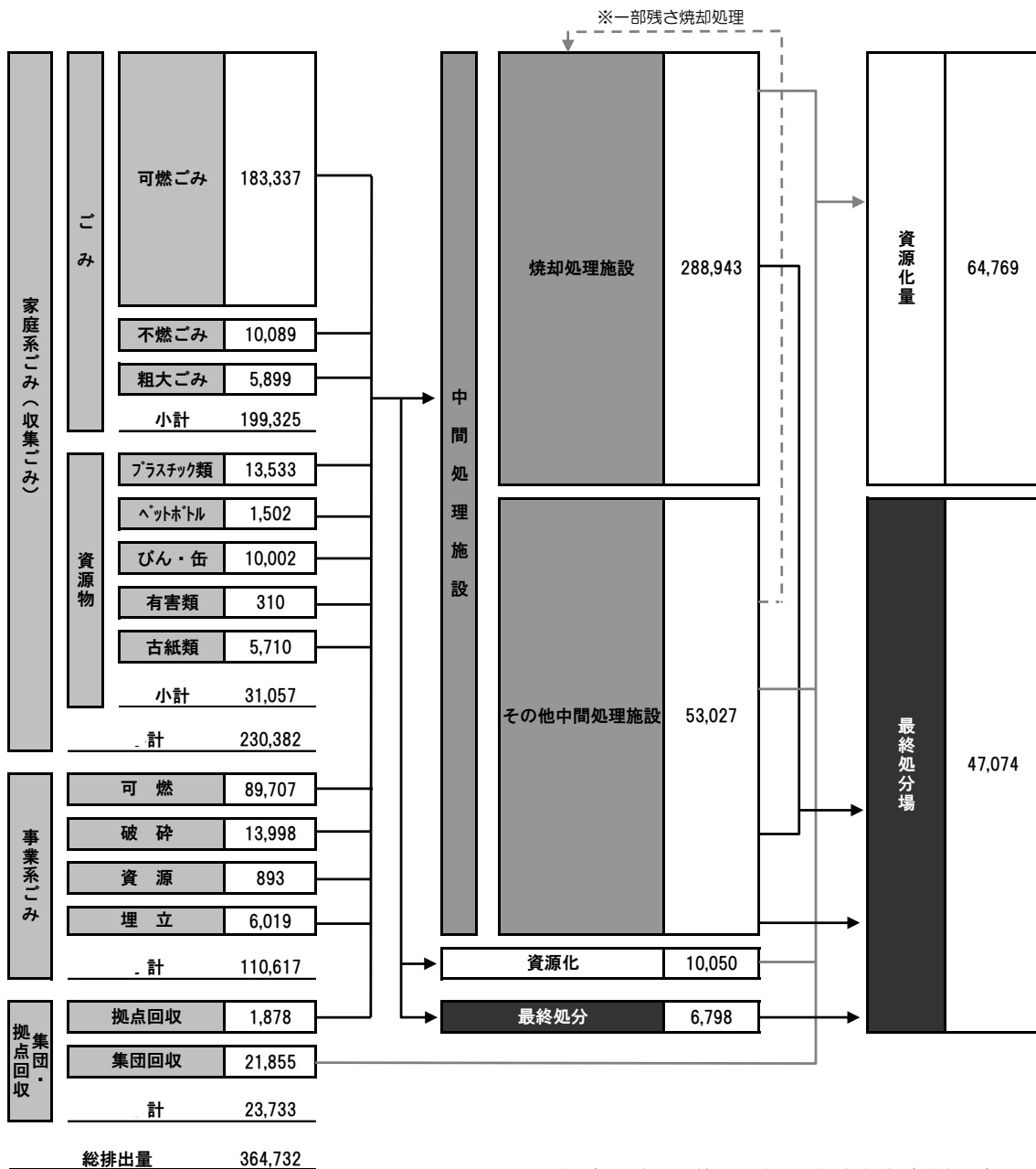
区分	新潟広域	新津地区	白根広域	豊栄地区	巻広域	
概要	従量制のみ	指定袋による搬入が基本	指定袋による搬入が基本	従量制のみ	従量制のみ	
事業系	従量制	10kgまでごとに 120円	10kgまでごとに 150円	10kgまでごとに 136.5円	可燃(100kg当たり) 700円 粗大(100kg当たり) 1,400円 埋立(100kg当たり) 600円	~30kg 無料 30kg~100kg 110円 100kg~300kg 320円 300kg~500kg 530円 500kg~1,000kg 1,050円 以降500kg増す毎に 530円
	指定袋制	-	特大(60ℓ)1枚 140円 大(50ℓ)1枚 120円	大(60ℓ)1枚 136.5円 中(30ℓ)1枚 84円	-	-
	市収集	[新潟地区] 日平均10kg未滿:無料 1110~20kg :8,000円/月 1120~30kg :13,400円/月 ※集積所管理者の承諾が必要 [横越地区] 無料	-	-	・可燃ごみ、7リットル容器包装 大(8kg)1枚 160円 小(3kg)1枚 60円 ・その他のごみは無料 ※集積所管理者の承諾が必要	-
家庭系	従量制	10kgまでごとに 120円	10kgまでごとに 50円	10kgまでごとに 63円	可燃(100kg当たり) 400円 粗大(100kg当たり) 600円 埋立(100kg当たり) 600円	~1000kg 無料 1,000kg~1,500kg 1,050円 以降500kg増す毎に 530円
	指定袋制	-	-	ステーション収集と同様(P10)	-	-

4 処理・処分の状況

処理・処分の状況は各地区で異なりますが、基本的に「可燃ごみ」は、市内6施設の焼却処理施設にて焼却処理を行い、「不燃ごみ」は粗大処理施設で破碎・選別処理若しくは最終処分を行い、「粗大ごみ」は、粗大処理施設で破碎・選別処理を行っています。

資源物は、資源化等処理施設などで資源化を行っています。

また、最終処分は、市内7施設の最終処分場で埋立処分しており、焼却灰の一部については、（財）新潟県環境保全事業団の「エコパークいずもざき」において埋立処分をしています。



注1）図内の数値は平成17年度実績（単位：t）

注2）巻広域の家庭系直接搬入ごみは収集ごみとした。

図6 処理・処分フロー

5 施設の概要

(1) 焼却処理施設

本市の焼却処理施設の施設配置は図 7 に、各施設の概要は表 4 に示すとおりです。

現在、本市では 6 施設（内 1 施設は、豊栄郷清掃施設処理組合施設）が稼働しており、処理能力が 300t/日を超える大規模施設が 2 施設（「新田清掃センター」、「亀田清掃センター」）、処理能力が 100～150t/日の小規模施設が 4 施設（「白根グリーンタワー」、「鎧澗クリーンセンター」、「新津クリーンセンター」、「豊栄環境センター」）という構成になっています。



図 7 焼却処理施設配置

表 4 本市の焼却処理施設一覧

施設名称	処理方式	規模	竣工年月	処理区域	H17 年度処理量※
1 新田清掃センター	流動床炉 (全 連)	360t/日 (120t/日×3 炉)	昭和 61 年 10 月	新潟地区 黒埼地区	94,817 t
2 亀田清掃センター	流動床炉 (全 連)	390t/日 (130t/日×3 炉)	平成 9 年 3 月	新潟広域	114,520 t
3 白根グリーンタワー	ストーカ炉 (全 連)	150t/日 (75t/日×2 炉) 灰溶融 10.5t/日	平成 6 年 10 月	白根広域	18,220 t
4 鎧澗クリーンセンター	シャフト炉 (全 連)	120t/日 (60t/日×2 炉)	平成 14 年 3 月	巻広域	25,456 t
5 新津クリーンセンター	流動床炉 (全 連)	144t/日 (72t/日×2 炉)	平成 7 年 12 月	新津地区	20,390 t
6 豊栄環境センター (豊栄郷清掃施設処理組合)	ストーカ炉 (准 連)	130t/16h (40t/16h×2 炉 +50t/16h)	昭和 55 年 12 月	豊栄地区 (聖籠町)	15,540 t

※他市災害ごみ、聖籠町分などを除く

(2) その他の中間処理施設

本市の粗大ごみ処理施設等のその他の中間処理施設の施設配置は図 8 に、各施設の概要は表 5 に示すとおりです。

現在、本市では破碎等を行う施設が 6 施設（内 1 施設は、豊栄郷清掃施設処理組合施設）が稼働しており、資源物を対象としたリサイクル施設が 2 施設稼働しています。



図 8 その他の中間処理施設配置

表 5 本市のその他の中間処理施設一覧

施設名称	施設種類	規模	竣工年月	処理区域	H17 年度処理量※
1 新田清掃センター	破碎施設 (不燃)	170t/5h 85t/5h×2系 堅型高速 5t/5h×1系 二軸低速	平成 12 年 3 月	新潟地区 黒埼地区	17,958 t
2 亀田清掃センター	粗大ごみ 処理施設	50t/5h 45t/5h×1系 横型 5t/5h×1系 剪断	平成 9 年 3 月	新潟広域	4,821 t
3 白根グリーンタワー	粗大ごみ 処理施設	25t/5h 20t/5h×1系 回転式 5t/5h×1系 油圧切断	平成 6 年 10 月	白根広域	990 t
4 鏡潟クリーンセンター	リサイクルプラザ*	16t/5h かん 7t/5h 機械選別 びん 7t/5h 自動色選別 ペットボトル 2t/5h 圧縮梱包	平成 14 年 3 月	巻広域	381 t
5 新津クリーンセンター	粗大ごみ 処理施設	21t/5h 横軸回転衝撃式	平成 7 年 12 月	新津地区	3,326 t
6 資源再生センター (エコプラザ)	リサイクルプラザ*	60t/5h (30t/5h×2系) かん 機械選別 生きびん・カレット 手選別	平成 8 年 3 月	新潟地区	7,035 t
7 亀田一般廃棄物 処理場	減容化施設	4.5t/5h プラスチック類 手選別+圧縮梱包	平成 14 年 2 月	亀田地区	557 t
8 豊栄環境センター (豊栄郷清掃施設処理組合)	不燃物 処理施設	30t/5h 衝撃剪断式	昭和 62 年 3 月	豊栄地区 (聖籠町)	980 t

※他市災害ごみ、聖籠町分などを除く

(3) 最終処分場

本市の最終処分場の施設配置は図 9 に、各施設の概要は表 6 に示すとおりです。

現在、本市では 7 施設（内 1 施設は、豊栄郷清掃施設処理組合施設）が供用されており、各施設において適正な処分が行われています。



図 9 最終処分場施設配置

表 6 本市の最終処分場一覧

施設名称	施設容量※1	埋立構造	浸出水処理施設	竣工年月	処理区域	H17 年度埋立容量※2	H17 年度末残容量
1 赤塚埋立処分地	473,900m ³	準好気性 平地埋立	380m ³ /日 接触酸化＋凝集沈澱 ＋砂ろ過	平成 6 年 8 月	新潟地区 黒埼地区	21,946 m ³	126,792 m ³
2 太夫浜埋立処分地	182,000m ³	準好気性 平地埋立	260m ³ /日 接触酸化＋凝集沈澱 ＋砂ろ過	平成 13 年 3 月	新潟広域	13,466 m ³	102,847 m ³
3 白根埋立処分地	15,401m ³	準好気性 平地埋立	120m ³ /日 活性汚泥＋沈澱 ＋膜処理＋活性炭	平成 14 年 3 月	白根広域	1,405 m ³	11,774 m ³
4 福井埋立処分地	97,690m ³	準好気性 平地埋立	100m ³ /日 接触酸化＋凝集沈澱 ＋砂ろ過＋活性炭	昭和 58 年 8 月	巻広域	1,395 m ³	19,689 m ³
5 横越埋立処分地	21,049m ³	準好気性 平地埋立	21m ³ /日 接触酸化＋凝集沈澱 ＋砂ろ過＋活性炭	平成 9 年 3 月	新潟広域	1,528 m ³	8,294 m ³
6 亀田埋立処分地	33,000m ³	準好気性 平地埋立	70m ³ /日 接触酸化＋凝集沈澱 ＋砂ろ過＋活性炭	平成 18 年 3 月	新潟広域	6,655 m ³	33,000 m ³
7 一般廃棄物処分場 江楓園 (豊栄郷清掃施設処理組合)	80,910m ³	準好気性 平地埋立	230m ³ /日 接触酸化＋凝集沈澱 ＋砂ろ過＋活性炭	平成 4 年 3 月	豊栄地区 (聖籠町)	2,870 m ³	37,294 m ³

※1 施設供用開始時の埋立容量

※2 亀田埋立処分地は旧施設によるもの。

2 ごみ処理の状況

1 家庭系ごみ排出量

家庭系ごみの総排出量の推移（図 10）は、人口が増加する中で、ごみ減量に向けた様々な取り組みにより近年は減少傾向にあり、平成 17 年度実績では 254,115t となっています。

また、ごみ（可燃・不燃・粗大ごみ）の排出量については、家庭ごみの有料化や資源物の分別収集、地域の集団回収などの普及により、平成 7 年度と比較して、約 25% 減少しています。

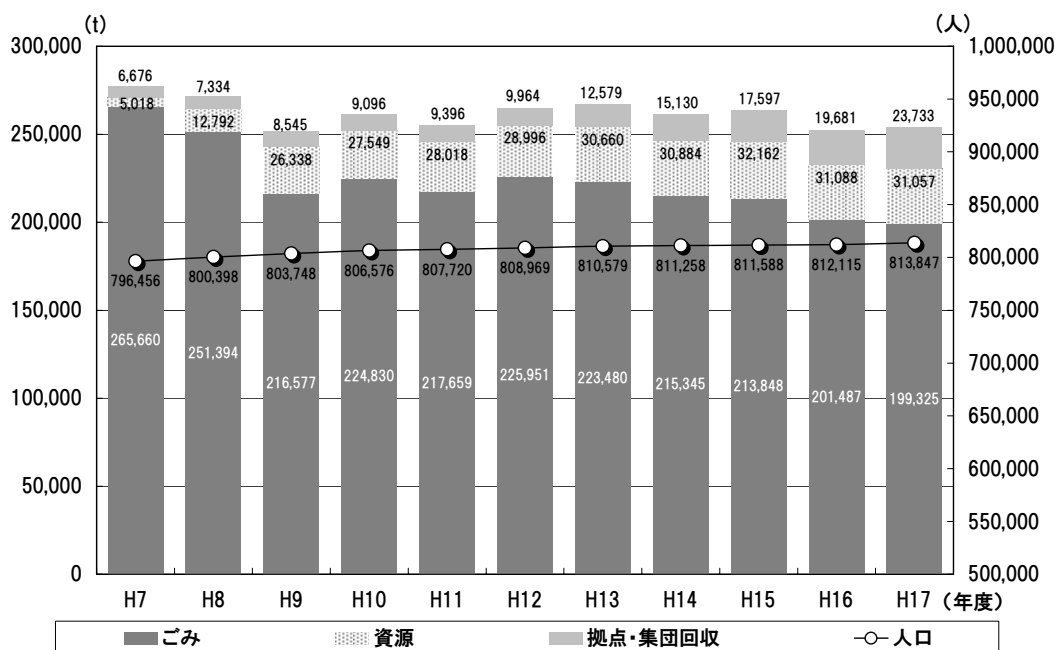


図 10 家庭系ごみ排出量の推移

表 7 家庭系ごみ排出量の推移

単位 人口：人
排出量：(t)

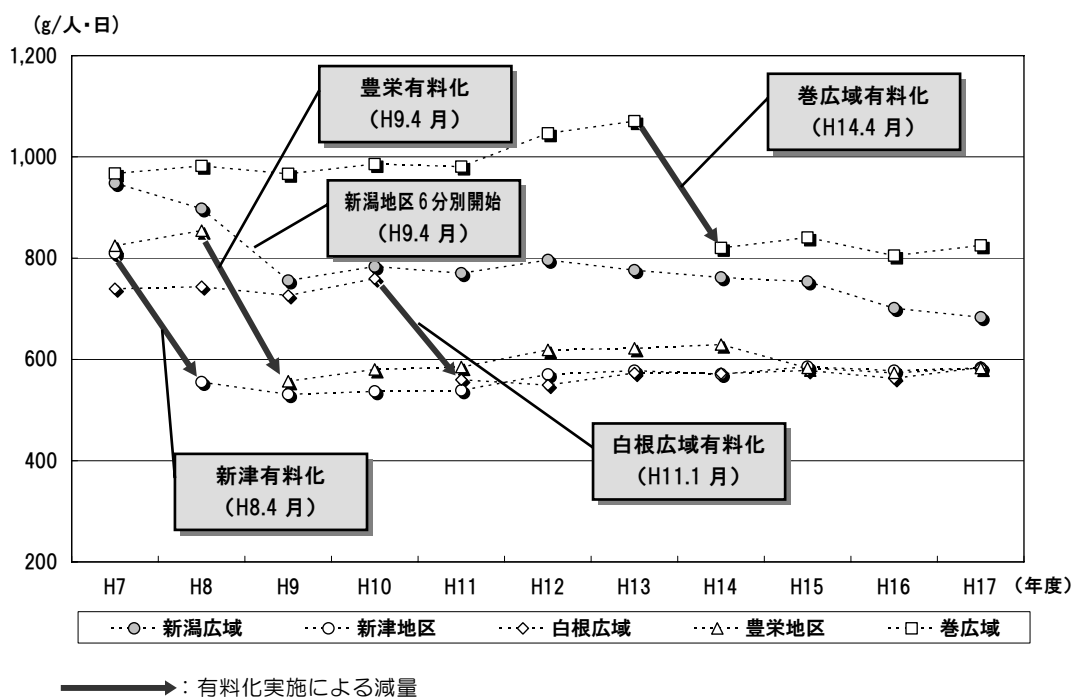
区分	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
人口	796,456	800,398	803,748	806,576	807,720	808,969	810,579	811,258	811,588	812,115	813,847
収集	可燃	213,514	209,741	197,769	202,955	198,613	203,753	206,117	199,220	197,255	185,099
	不燃	43,380	32,055	12,574	13,707	12,958	13,500	12,075	10,550	10,687	10,467
	粗大	8,766	9,598	6,234	8,168	6,088	8,698	5,288	5,575	5,906	5,921
	ごみ	265,660	251,394	216,577	224,830	217,659	225,951	223,480	215,345	213,848	201,487
	資源	5,018	12,792	26,338	27,549	28,018	28,996	30,660	30,884	32,162	31,088
集団・拠点	6,676	7,334	8,545	9,096	9,396	9,964	12,579	15,130	17,597	19,681	
計	277,354	271,520	251,460	261,475	255,073	264,911	266,719	261,359	263,607	252,256	

2 地区別家庭系ごみ1人1日あたりの排出量

1人1日あたりのごみ量（可燃・不燃・粗大ごみ）については、新津・白根広域・豊栄地区では、有料化を境に対前年比で30%前後減少し、その後もその効果を維持しています。

新潟広域では、平成9年度に新潟地区で6分別収集を実施した後、近年、古紙リサイクルの進展などにより減少してきました。

巻広域では、平成14年度に有料化を実施して約20%減少しましたが、ごみを処理施設に直接搬入すると1tまで無料のため、他地区より多く排出される傾向があります。



区分	新潟広域	新潟地区	白根広域	豊栄地区	巻広域	全市平均
ごみ量	683	583	584	583	825	671

(g/人・日)

図 11 家庭系ごみ1人1日あたりの排出量の推移 (地区別)

(1) 新潟地区

平成9年4月から全市6分別収集を開始し、「びん・缶」、「プラスチック」のリサイクルを推進してきました。

また、平成16年3月にごみ処理基本計画を策定し、重点的に実施する事業として「古紙リサイクルの推進」を掲げ、家庭系古紙については発生量の70%（10.5kg/世帯・月）回収を目標として、地域の集団回収などを促進してきました。

○ 家庭系古紙リサイクル量（新潟・黒埼地区）

H11：2.4kg/世帯・月 → H17：7.3kg/世帯・月

（2）新津地区

平成 8 年 4 月から家庭ごみ（「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「大型ごみ」）の有料化を開始しました。

分別収集については、平成 13 年 7 月に「電池」の収集を追加し、「ガラスびん」、「空き缶」、「ペットボトル」、「古紙類（5 品目）」を資源物として収集する現行の 12 分別体制となっています。

（3）白根広域

平成 11 年 1 月から「燃えるごみ」、「鉄・缶類・その他」、「ガラス・陶磁器類」、平成 11 年 4 月から「粗大ごみ」の有料化を開始しました。

分別収集については、平成 15 年 4 月に「紙製容器包装」の収集を追加し、「古紙類（4 品目）」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「白色トレイ」を資源物として収集する現行の 12 分別体制となっています。

（4）豊栄地区

平成 9 年 4 月から「可燃ごみ」の超過量方式による有料化を開始しました。

分別収集については、平成 15 年 4 月に「プラスチック製容器包装」の収集を追加し、「空きびん」、「缶・金属類」、「水銀含有物」を資源物として収集する現行の 6 分別体制となっています。

また、「古紙類」、「ペットボトル」などについては、集団回収や拠点回収により資源化を推進しています。

（5）巻広域

平成 14 年 4 月から「普通ごみ」、「大型ごみ」の有料化を開始しました。

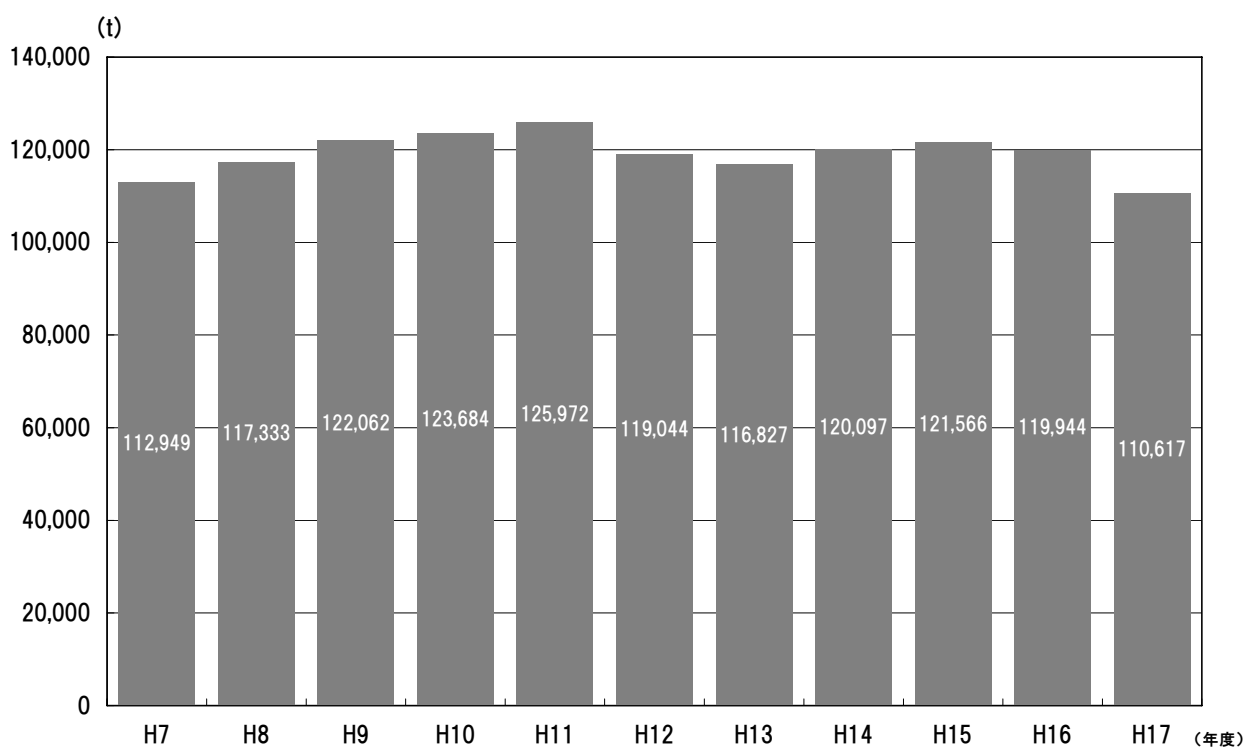
分別収集については、有料化の実施と併せて「食品用びん」、「飲料用かん」、「ペットボトル」、「乾電池」、「古紙類（西川地区のみ）」を資源物として回収する現行の 6～10 分別体制となっています。

また、焼却施設の特性により、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック類を「普通ごみ」として収集・処理しています。

3 事業系ごみ（直接搬入ごみ）の排出量

本市の事業系ごみの排出量は、平成 12 年度から新潟広域において、搬入台数に応じて手数料を徴収する台数制から搬入量に応じて徴収する従量制に改めるとともに手数料水準を引き上げたため減少した後、微増傾向にありました。

その後、平成 17 年 10 月から新潟広域において再生可能な古紙類の搬入規制を実施したことにより、再び減少し、平成 17 年度は 11 万 t 程度の排出量となっています。



●新潟広域における処理手数料の推移

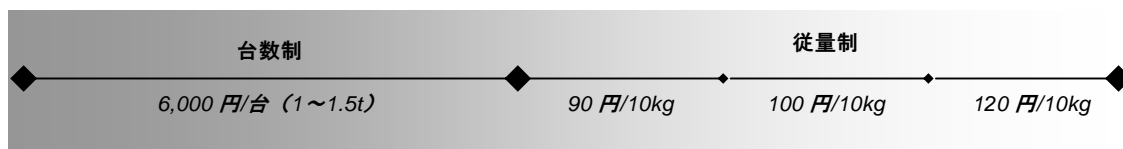


図 12 事業系ごみ排出量の推移

4 処理・処分量の推移

本市の処理・処分量の内訳の推移（図 13）は、最終処分量が年々減少し、資源化量が年々増加し、それに伴い資源化率（＝資源化量／総排出量）も上昇している状況です。

平成 17 年度で最終処分量が 47,074t、資源化量が 64,769t、資源化率は 17.8%となっております。

また、新田清掃センター、亀田清掃センター、鎧潟クリーンセンターの3施設では焼却余熱を利用した発電を行っており、余剰電力については売電をしているほか、新田清掃センター、亀田清掃センター、新津クリーンセンターでは、隣接する施設に余熱を供給しています。

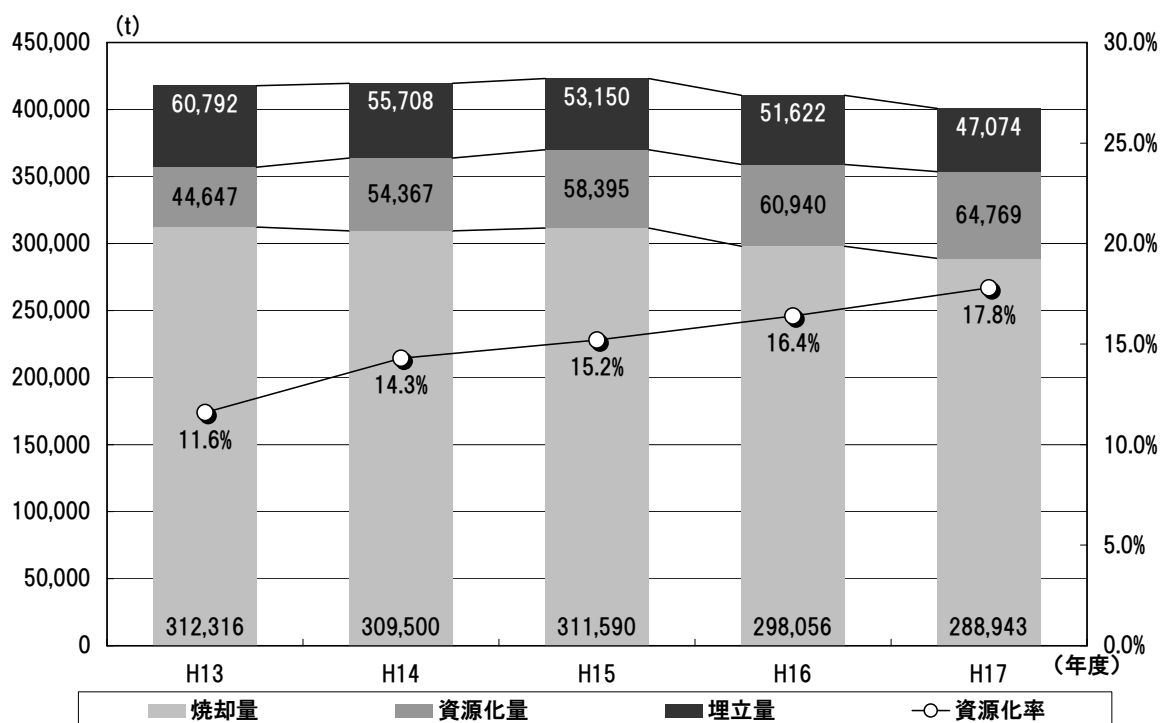


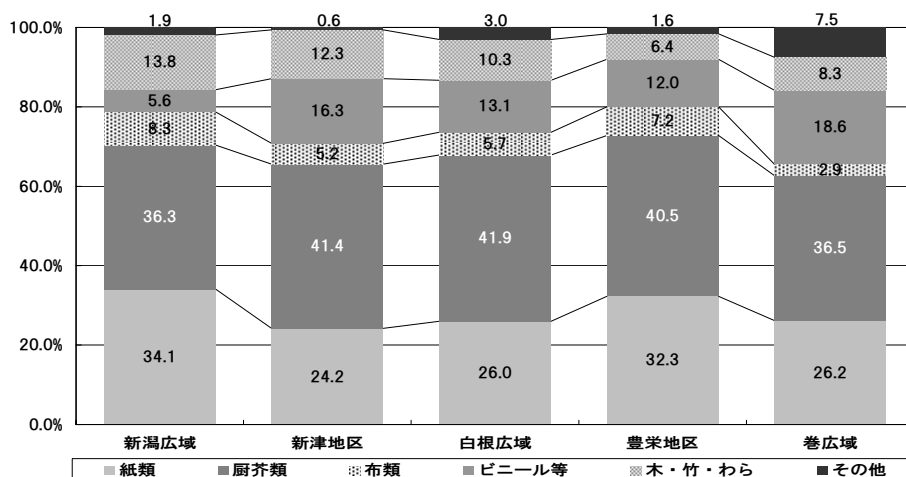
図 13 処理・処分量の推移

5 ごみ組成

(1) 家庭系可燃ごみ

家庭系可燃ごみの組成は図 14 に示すとおり、厨芥類（生ごみ）、紙類の割合が非常に高く、全体の約 7 割を占めています。

また、紙類の中でも「新聞紙」、「雑誌・雑紙」、「段ボール」、「紙製容器包装」など、リサイクルが容易なものが約 6 割を占めています。



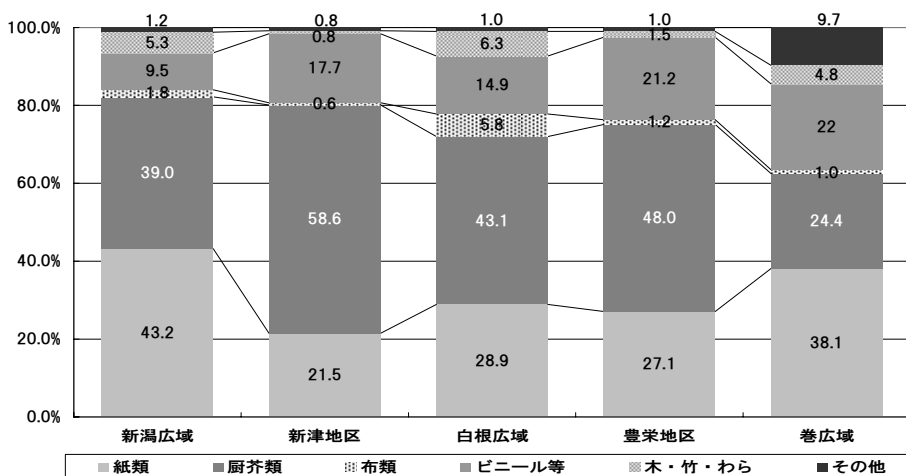
（平成 18 年度調査結果）

図 14 家庭系可燃ごみ組成調査結果

(2) 事業系可燃ごみ

事業系可燃ごみの組成は図 15 に示すとおり、家庭系ごみと同様、厨芥類（生ごみ）、紙類の割合が非常に高く、全体の約 8 割を占めています。

また、紙類の中でも「新聞紙」、「雑誌・雑紙」、「段ボール」、「紙製容器包装」、「OA用紙」など、リサイクルが容易なものが約 7 割を占めています。



（平成 18 年度調査結果）

図 15 事業系可燃ごみ組成調査結果

6 ごみ処理経費

平成 17 年度の清掃費（し尿・浄化槽汚泥及び産業廃棄物の適正処理に関する経費を除く）の決算額は約 112 億 1 千万円で、市の一般会計決算額の約 4%を占めています。

また、市民 1 人あたりのごみ処理経費（ごみ処理原価を国勢調査人口で除したもの）は 13,658 円となっています。

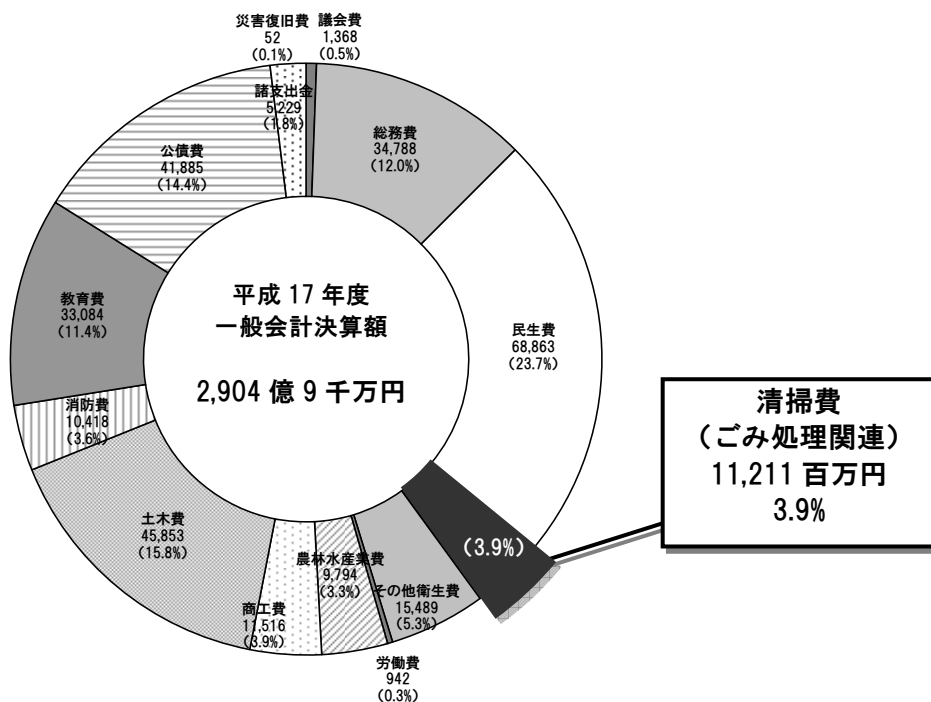


図 16 平成 17 年度一般会計決算額 (単位：百万円)

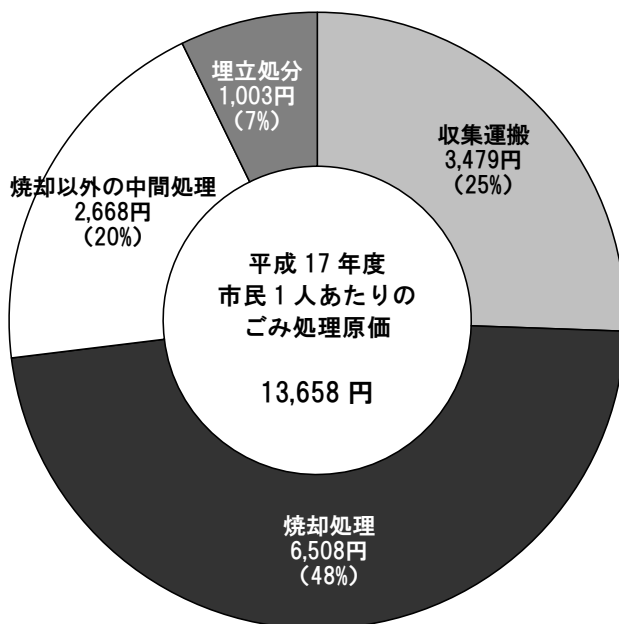


図 17 市民 1 人あたりの処理原価

7 他都市との比較

(1) 家庭系ごみ量

家庭系ごみ量（「可燃」＋「不燃」＋「粗大」）を他都市と比較すると、表 8 のとおりです。本市のごみ量は、政令市の平均を上回っており、特に有料化を実施していない新潟広域、直接搬入が無料の巻広域において、高い値となっています。

なお、本市の状況は、少ないほうから 9 番目の値となっています。

表 8 1人1日あたりのごみ量（可燃+不燃+粗大ごみ）

（本市は平成 16 年度・他都市は平成 15 年度）

区 分	ごみ量 (g/人・日)
政令市 (14 市平均)	681
新潟市	687
新潟広域	718
新津・白根広域・豊栄地区	559
巻広域	791

※本市照会によるもの。比較の都合上、住民基本台帳人口を用いているため、他頁の数値と異なる。また、巻広域は家庭系直接搬入分も含む。

(2) 総排出量・リサイクル率

総排出量・リサイクル率を他都市と比較すると、表 9 のとおりです。本市の総排出量は、政令市の平均を下回っているものの、新潟広域においては、それを上回っている状況です。

また、リサイクル率は、政令市の平均を上回っています。巻広域では鑑潟クリーンセンターの溶融により値が高くなっています。

なお、本市の状況は、総排出量については少ないほうから 7 番目、リサイクル率については高いほうから 4 番目となっています。

表 9 1人1日あたりの総排出量・リサイクル率

（平成 16 年度）

区 分	総排出量 (g/人・日)	リサイクル率 (%)
政令市 (14 市平均)	1,335	11.8
新潟市	1,265	16.4
新潟広域	1,350	14.7
新津・白根広域・豊栄地区	999	19.9
巻広域	1,291	25.0

※出典「16 年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）」。総排出量は集団回収分も含む。比較の都合上、住民基本台帳人口を用いているため、他頁の数値と異なる。

3 現状と課題の整理

(1) ごみの減量・リサイクル

- 循環型社会への移行に向けて、いわゆるごみの3R運動（Reduce 発生抑制，Reuse 再使用，Recycle 再生利用）をより推進していく必要があります。
- 本市の状況は、他の大都市と比較して、1人1日あたりのごみ量が平均よりも高いことから、「田園型政令市」にふさわしい3R運動を推進する必要があります。
また、地区による差が大きいこともあり、全市が一体となった取り組みを進める必要があります。
- ごみの3R運動は、市民の理解と協力が不可欠なこと、また、過剰包装の自粛など事業者の取り組みが重要なことから、情報提供や意識啓発などを十分に行い、市民・事業者・市の三者が協働して取り組む必要があります。
- ごみの中には、まだ多くの資源化可能なものが含まれており、それらを分別してリサイクルできるような仕組みづくりが必要です。

【課題1】 市民・事業者・行政の協働による3R運動の強化が必要です

(2) 分別区分と負担の統一

- 現在、本市においては同一自治体でありながら、地区ごとに分別区分が異なっている状況であり、今後、更なる資源化を進める方向で、それらを統一する必要があります。
- 家庭ごみの有料化が実施されている地区とされていない地区が混在している状況であり、負担の公平性の観点から、早急な対応が必要とされています。
また、有料化を導入した地区では、高い減量効果がみられることから、全市での有料化を検討していく必要があります。
- 事業系ごみや直接搬入ごみにおいても、受入区分や処理手数料などが異なっており、ごみの減量・リサイクルの向上に向け、自己処理責任の原則のもとで制度を統一することが必要です。

【課題2】 ごみの減量・リサイクルに向けた、統一した制度の確立が必要です

（3）収集・処理体制

- ごみ処理には多額の経費を要しており，経費削減のため，効率的で適正な収集・処理体制を確立する必要があります。
- 基幹的な焼却施設である新田清掃センターが更新時期にあり，焼却量の削減を図ったうえで，熔融や熱回収を備えた資源循環型の施設を整備する必要があります。
- 最終処分場の残余容量が少ないことから，可能な限り延命化に努めるとともに新たな処分場を整備する必要があります。
- 合併により小規模施設が散在している状況であることから，施設の整理・統合の検討を行い，効率的な処理・処分体制を確立する必要があります。

【課題3】 効率的で適正な収集・処理体制の確立が必要です

